

台北事務所サテライトデスク等利用申請書

申込日：2018年 月 日

1 申請者

住所：.....

商号及び代表者名：..... (印)

連絡担当者 ^{フリガナ} 氏名：.....

電話：..... FAX：.....

E-mail：.....

II 利用サービス ((1) ~ (2)のうち該当する番号を○で囲んでください。)

(1) 短期サテライトデスク

- 利用希望期間

.....年 月 日 () ~年 月 日 ()

- 利用の目的 ※御社の台湾展開にかかる事業計画を中心に御記載ください

.....
.....
.....

(2) 会議室の利用

- 利用希望日時年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

- 利用人数名

- 利用の目的

.....
.....
.....

《利用上の注意》

- 申込みは、沖縄県内に本店又は支店を有している企業（個人、団体）に限ります。
- 申込みした使用目的以外の使用や第三者への転貸はできません。
- 本申請書と併せて、会社概要が分かる資料を提出ください。
- 利用の目的については、当サービスを利用して実施する事業の内容について具体的に記入してください。
- 利用希望者が重なった場合は、原則として申し込みの順に受け付けるものとします。
- 申込み後、利用の見込がなくなった場合は速やかにご連絡ください。
- 会議室等の利用を認めた場合においても、後日、事務所の運営上の理由で、変更の依頼又は取消をすることがありますので、予めご了承ください。

<お申し込み先・お問い合わせ先>

(公財) 沖縄県産業振興公社 台北事務所

〒104-58 台北市中山区松江路 148 号 4 階 E 室

TEL +886-2-2521-0376

FAX +886-2-2542-7075

E-mail info@okinawa.org.tw

誓約書

(公財) 沖縄県産業振興公社 台北事務所 御中

申請者

住所：.....

商号及び代表者名：.....[®]

私は、サテライトスペースの利用申請にあたり、自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと及び次の各号に掲げる者が自社の経営に実質的に関与していないことを誓約します。

- ア. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ. 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ. 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ. 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ. 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(参考)

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月 法律第77号)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 2 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(中略)

- 6 暴力団員 暴力団の構成員をいう。